

第158回鳥取県都市計画審議会 議案概要

(審議会開催年月日 R2.7.28)

議案1 倉吉都市計画道路の変更について

報告事項1 鳥取都市計画道路の変更について

議案番号	議案名	案件	主な内容
1	倉吉都市計画道路の変更について	3・5・2号八屋円谷線の廃止	<p>都市計画決定から長期間を経ても路線の一部区間が未整備である都市計画道路において、路線の担う機能の変化や当該道路の交通の状況等を踏まえ、当該未整備区間を含めた全線の都市計画を廃止するもの。</p> <p>3・5・2号八屋円谷線 (路線の全部区間を廃止) 延長：約2,250m 起終点：(起点)倉吉市八屋 (終点)同市円谷 幅員：12.0～15.5m</p>

報告番号	報告事項	主な内容
1	鳥取都市計画道路の変更について 地域高規格道路 鳥取豊岡宮津自動車道の一部区間(通称:南北線)の新規決定	<p>本路線は、鳥取市覚寺地内の国道9号を起点とし、同市嶋地内の1・4・1号鳥取青谷線の鳥取西ICに接続する自動車専用道路である。市街地の慢性的な交通渋滞の緩和と交通事故の多発への対策として、通過交通を分散する新たな道路網を構築するため、今回新規路線として都市計画決定するにあたり、ルート帯決定に至る経緯について報告するもの。</p> <p>地域高規格道路 鳥取豊岡宮津自動車道の一部区間(通称:南北線) 位置：鳥取市覚寺地内～同市嶋地内 事業者：国土交通省中国地方整備局</p>